

● 入園方式を利用した福祉事業 ●



住宅地の中に広がる畑。一年を通して季節の野菜が育てられている

生きがいとコミュニティを生む 地域福祉活動の場

❖………… やすらぎ農園（東京都国立市）

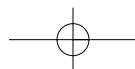
■ 事業のプロセス

JR中央線新宿駅から立川駅を經由しJR南武線に乗り継ぎ約45分の谷保駅で下車。そこから徒歩で10分ほどのところに「くにたち福祉会館」がある。農園利用者の集合場所である、くにたち福祉会館から送迎車両で移動すること約10分。旧甲州街道沿いに位置し周辺に野菜畑が一面に広がる閑静な住宅地に、社会福祉法人国立市社会福祉協議

会（以下「市社協」）による青空デイサービス「やすらぎ農園」がある。在宅の高齢者を対象とし、種まきから収穫までの一連の農作業を体験してもらう青空デイサービスは、外の空気にふれ農作業を通じて仲間づくりや生きがいの醸成を目的とした高齢者向けの福祉活動として地域に根づいている。

この青空デイサービス「やすらぎ農園」の取り組みは、1992年度、全国社会福祉協議会と全国農業協同組合中央

会の共同による『在宅福祉活動のモデル的地域活動の支援事業』の指定を受け、2年間のモデル事業としてスタートした。これは、東京都社会福祉協議会から市社協への要請や、また東京都農業協同組合中央会からJA東京みどりへ話があったことなども背景にある。当初、事業スタートにあたっては、時間的な制約があり、また市社協と農協の連携という例のない試みへの挑戦でもあった。実現の背景には、現在も





農園の世話をしてくれるのは地元老人会「青柳ことぶき会」の皆さん。左から神原百合子さん(93歳)は20年近く、戸丸節恵さん(83歳)は10年ほど農園スタッフとして活躍している

当事業を支える当時の市社協の理事であり農協の支部長でもあった地元農家の所有する農地の一部1000m²(300坪)の無償提供を受けたことも大きな要因であった。モデル事業終了後も市社協は、共同募金受配地域福祉配分事業として所要の経費約100万円を捻出確保し、また現在も土地を無償使用させてもらうことにより、今日まで18年間も継続し、活発な活動が行われている。

■ 取り組み内容

事業の経緯と構成

事業開始時に設置された運営事務局は、関係諸機関・団体との連携調整や利用者・担い手の発掘、農機具の調達などを分担し、本格的にスタートした。現在では、JAが事務局から抜けたため、市

社協単独での事業運営となっている。

これは、JAの広域合併により2、3年で担当者が異動し、人的関係が薄くなることによる。ただし、開始当初より協力している土地提供者をはじめスタッフとなっている人たちは、現在も事業を支え、図1(次ページ)のような構成を成し運営されている。現在、事業運営を担当する市社協・星野係長は「利用者のお手伝いや農地の維持管理を土地提供者やスタッフが支えてくれることで事業として成立している」と強調する。

スタッフの中には、事業スタート時から参画する90歳の女性が今も元気に活躍中であり、なんとも心強い。当時の老人クラブのリーダーは亡くなったが、その後も老人クラブのメンバーは、引き続き参加し、ボランティア精神に支えられた協力体制は、地域福祉のあ



苗植えのようす

るべき姿を示している。

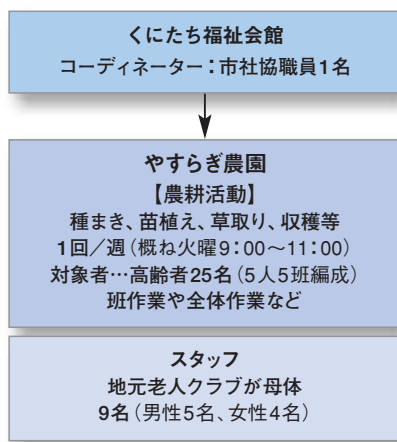
現在のやすらぎ農園への参加要件は、市内在住の65歳以上で、独居または日中独居者で、かつ、市社協へ会員として加入し、会費(年額1000円)を納入することとなっている。募集は当初より、市社協の広報に掲載して募っており今も変わっていない。今年の登録者総数は、25人であり、1班5人の5班



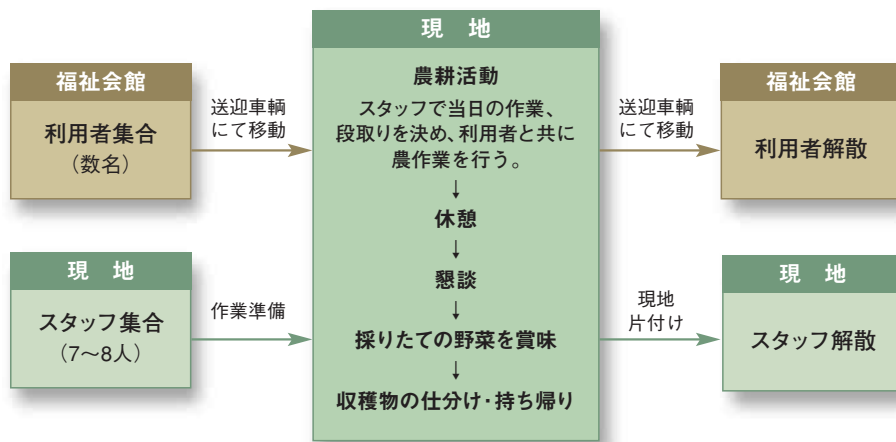
サツマイモの収穫をするデイサービス利用者と中国帰国者の皆さん

畑の土地提供者は地元農家。細やかな心配りで手入れや作付けをしてくれる

■ 図1・現在の事業の構成



■ 図2・農園での1日の流れ



に分かれている。また、本年は東京都社会福祉協議会との連携により中国帰国者との交流を目的として、やすらぎ農園に受け入れるなど、取り組みに広がりを見せている。

やすらぎ農園の開園後、2000、2001年に2つの農園が加わったが、その後、2009年度までに2つとも閉園となった。理由は、宅地化農地で相続が発生し、土地の借金が難しくなったこと、また、元気な高齢者が主な対象だったため、事務局の支援なしで独自に活動が進められるようになり、自立できる人たちは対象外との判断に至りやむなく閉園とした。

農園での作業と効果

現在の農園での活動は、以下の通りである(図2)。

利用者は、くになち福祉会館に集合後、8:50には現地に向けて出発する。現地ではスタッフが、収穫する作業内容の決定と農作業に必要な鍬やスコッ

プなどを準備し、利用者の到着を待つ。送迎車輛は9時頃やすらぎ農園に到着する。車から降り、お互い挨拶が終わると市社協職員より利用者へ、当日の作業について手短かに説明が行われる。「今日は、秋物のサツマイモなどを収穫します」と一言の後、収穫場所に移動し、スタッフが先導して利用者をサポートしながら、早速に農作業に取り掛かる。共同してサツマイモ掘りが終了すると、次に向ったのは、ニラの収穫。次いでサトイモ掘り、さらにピーマン、ナスの収穫と、ハサミを片手に利用者みなさんの目は真剣そのもの。一つひとつの作業に取り組む姿は、作業を通して生きがいを育てているようで、見ていて楽しくなる。作業後の畑の不陸のならばはスタッフが先行し、利用者の農作業とスタッフの補助とが、一連の作業として連携よく進む。

さらに収穫物は、先述した90歳の女性スタッフにより、あらかじめ用意さ

れた利用者人数分の籠に手際よく配分される。一つひとつの籠に獲れたばかりの野菜が並ぶ。

配分が終わった頃には、農園の一角にある休憩室を兼ねたプレハブ小屋に、収穫したばかりのサツマイモが女性のスタッフによって蒸され、農作業の終わった利用者を待っているという次第だ。これを利用者・スタッフ全員で賞味する。汗をかいた後でのご馳走に、自然と会話が弾み、コミュニケーション形成に一役買っている。

お土産として持ち帰ることができる採りたての野菜は、市社協職員より「参加した高齢者が地域に帰り、収穫物を近所に配ることで、よりコミュニケーションが図られるようになった、との報告が多く寄せられている」と説明を受けた。これは土地提供者の配慮によるところが大きい。すなわち、畑に収穫物がない種まき時期でも、畝の間にイモやスイカなどを植え「必ずお土産



季節の野菜の収穫を楽しむ利用者



採れたてのサツマイモをその場で蒸かして味わう。自然と会話も弾む



収穫物は人数分に分けてお土産に

を持たせる」などの細やかな工夫があった。

しばらくお茶を飲みながら休憩したのち、11時頃利用者の送迎車輛がやすらぎ農園を出発し、この日の青空サービスは終了となる。

このほか年間行事として、7月にはジャガバター大会、11月には芋煮会があり、11月末には市社協が主催するバザーに出展しており、農産物の売上げは約10万円にもなる。やすらぎ農園利用者全員が一堂に会する催しも継続して実施されている。

■ 今後の課題と教訓

やすらぎ農園は、今年で18年目を迎えている。紆余曲折のなかで、今日では、

福祉事業の実践の場としても注目され、市社協が受け入れる実習生などが体験の場として、利用者、スタッフとともに農作業に加わることも多い。

先述の農園閉園の例に見られるように、市社協の自己財源が窮迫してくると、事業の運営そのものが厳しい状況に追い込まれてしまう。仮に、運営費用を受益者負担の考え方から利用者に課

すとなると、「福祉だから」「社協だから」と協力している土地提供者やスタッフからの理解や支援が得られにくくなると思われる。

18年間も成功事例として注目を浴びているだけに、資金の捻出方法や今後の継続的な確保は、大きな課題の一つといえよう。

※ …………… プロジェクト概要 …………… ※

整備主体：国立市社会福祉協議会
 土地所有者：土地提供者の所有する農地の一部
 1000㎡(300坪)の無償提供
 利用資格：国立市内在住で65歳以上の独居または日中独居の方
 国立市社会福祉協議会正会員(年額会費1000円)
 事業補助：1992～93年度「社協、農協等による在

宅福祉活動のモデル的地域活動の支援事業」
 1995年度より共同募金受配地域福祉配分事業
 連絡先：東京都国立市富士見台2-38-5
 くたち福祉会館
 (担当/総務課総務係)
 TEL. 042-575-3226